

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第4報)

令和4年3月16日23時36分頃に発生した福島県沖を震源とする地震により、管内において震度6強(福島県中通り)が観測されたため、福島河川国道事務所では23時36分に災害対策支部「非常体制」を設置し、巡回及び所管施設の点検を実施しております。
この地震による被災及び対応状況は下記のとおりです。
今後の情報に注意してください。

1. 事務所体制 【最新の体制】
3月16日 23時36分 非常体制 設置
2. 巡回及び所管施設の被災状況
【河川】
3月17日4時10分 1巡目の点検終了
3月17日5時30分 2巡目の点検開始
【砂防】
3月17日6時00分 点検開始
【道路】
3月17日4時6分 国道4号及び国道13号は巡回の結果、異状なし
3. 通行規制情報
東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC) 上下線全線通行止め
→ 8時00分 福島大笹生IC～米沢北IC間で規制解除
なお、相馬IC～桑折JCT間については、応急復旧が必要なため、通行止めは継続中です。
※ただし、緊急車両の通行は可能です。現地誘導員の指示に従ってください。
4. リエゾンの派遣状況
福島県庁2名、国見町2名

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

問 い 合 わ せ 先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

(河川に関する情報): 調査第一課長 松葉 俊哉 (内線351)
(砂防に関する情報): 工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)
(道路に関する情報): 道路管理課長 佐藤 浩 (内線431)
(支援に関する情報): 防災課長 峠館 秀男 (内線281)

TEL 024-546-4331 (代表)
TEL 024-539-6125 (工務第一課直通)
TEL 024-539-6127 (調査第一課直通)
TEL 024-539-6130 (道路管理課直通)
TEL 024-539-6133 (防災課直通)